

# 交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

## 交通指導取締りの検証結果

### 交通事故と交通指導取締りの状況

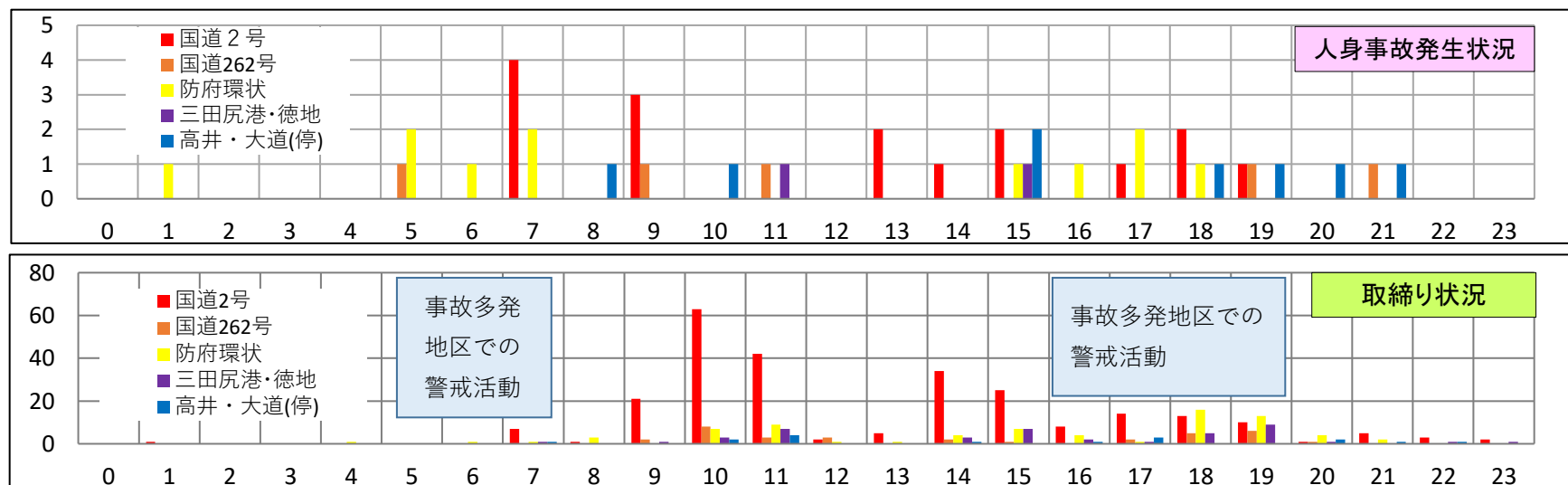
#### ○ 人身事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	1,489	114	1,375		143	26	117
R2下半期	1,695	126	1,569	3	142	16	126
増減	-206	-12	-194	-3	1	10	-9

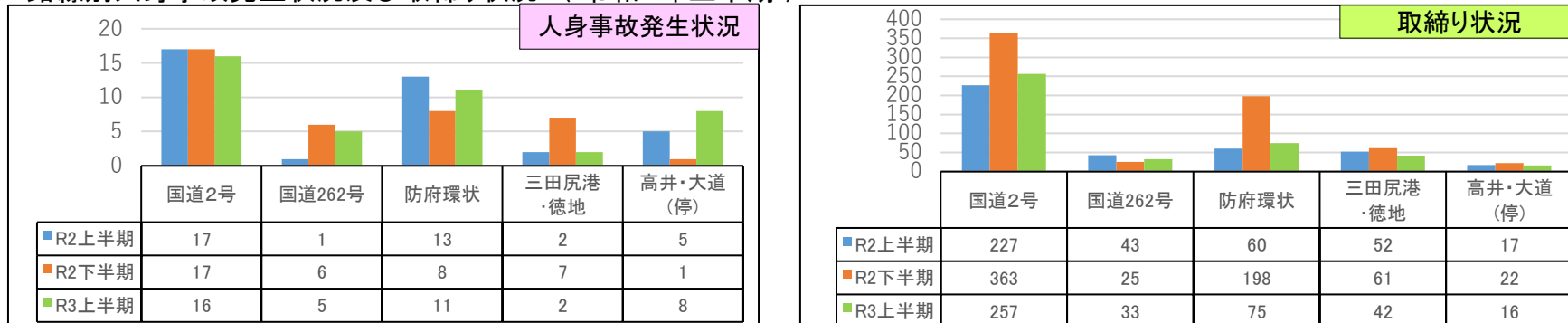
#### ○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩行者妨害	信号	一停
R3上半期	2,181	4	5	262	235	338	944
R2下半期	2,773	8	3	412	323	347	1,182
増減	-592	-4	2	-150	-88	-9	-238

#### ○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3上半期）



#### ○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



### 取締り検証結果

- 令和3年上半期の取締り総件数は2,181件で、令和2年下半期に比べて592件減少しており、交通事故の総発生件数は、令和2年下半期に比べて206件減少し、交通死亡事故は発生していません。
- 早朝、午後1時から夕方にかけて人身事故の発生が多いことから、同時間帯の取締りを強化する必要があります。
- 県道防府環状線及び国道262号の取締りを強化した結果、事故の発生件数は国道262号で1件減少、県道防府環状線で3件の増加となっており、引き続き取締りを継続します。
- 依然として国道2号での人身事故が多発していることから、引き続き取締りを継続します。

### 取締り方針

- 国道や県道の幹線道路において、重大交通事故の発生抑止のため、継続して速度取締りを実施します。
- 横断歩行者の安全確保のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを継続して実施します。
- 生活道路や通学路の安全確保のため、同所における取締りを継続します。

## 速度取締り指針

### 速度違反の現状

幹線道路、生活道路において重大事故の原因となる実勢速度が高いため、国道、主要県道、生活道路（通学路）における速度違反の取締りを強化します。

### 速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	6:00～21:00	大崎、江泊、富海地区	60km/h(一部50km/h)
国道262号	6:00～21:00	高井地区	60km/h
県道防府環状線	6:00～21:00	牟礼地区	60km/h